CHIYODA CITY
広報 千代田
No.1162
平成17年（2005年） 6/20
（毎月5日・20日に発行）
代表電話 ☎3264-2111
発行／千代田区　編集／政策経営部広報広聴課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

▲平成16年度選挙啓発ポスターコンクール「千代田区教育委員会委員長賞」
富士見小学校　赤坂智美さんの作品

7月3日(日)

東京発未来行　投票用紙は招待きっぷ

東京都議会議員選挙

問合せ　選挙管理委員会事務局　☎5211－4268

7月3日(日)は東京都議会議員選挙の投票日です。投票時間は午前7時～午後8時です。明日の都政を託す人を選ぶ選挙です。大切な一票を無駄にせず、必ず投票しましょう。

投票できる方

投票できるのは、昭和60年7月4日以前に生まれ、平成17年3月23日以前から千代田区に住み、引き続き投票日まで区内に住んでいる方です。

平成17年3月24日以降、東京都内で転居した方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地で投票ができます。ただし、都内での転居は1回に限られ、住民票の写し（選挙用は無料）が必要です。

投票所入場整理券

投票所入場整理券を6月25日(土)に郵送します。投票するときには、必ずお持ちください。

投票所は区内16か所に

投票日当日は、指定された投票所以外では投票できません。投票所入場整理券で自分の投票所を確認し、投票してください。

投票所へ行けない方

■期日前投票

投票日当日、仕事や旅行などで投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票ができます。

期日前投票をするときは、投票所入場整理券を持って（届いていないときは不要）、期日前投票所で宣誓書（兼請求書）に所定事項を記入し、投票をしてください。

■不在者投票

○指定病院での不在者投票

指定病院等に入院中で、投票日当日に投票できない方は、指定病院等で不在者投票ができます。

○郵便による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳もしくは介護保険被保険者証をお持ちで、障害や要介護度の程度が定められた等級に該当する方は、郵便による不在者投票ができる場合があります。事前の申請が必要になるので早めにお問い合わせください。

○他の区市町村での不在者投票

投票日当日または期日前投票期間に、千代田区で投票できない方は、出張先や旅行先の区市町村で不在者投票することができます。事前に選挙管理委員会へお問い合わせください。

選挙公報

立候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報は、6月29日(水)の新聞（朝日、毎日、読売、産経、東京、日経）に折り込みます。

また、次の地域の方には郵送でお届けします。

丸の内1～3丁目、大手町1・2丁目、有楽町1・2丁目、内幸町1・2丁目、霞が関1～3丁目、永田町1・2丁目、皇居外苑、日比谷公園、千代田、一ツ橋1丁目

※各出張所や保健所など区立施設でも配布しますのでご利用ください。

▼期日前投票所（いずれの会場でも投票できます）

会　場	と　き
千代田区役所（九段南1－6－11）	6月25日(土)～7月2日(土) 午前8時30分～午後8時
麹町区民館（麹町2－8麹町出張所）	6月26日(日)～7月2日(土) 午前8時30分～午後8時
和泉橋区民館（神田佐久間町1－11 和泉橋出張所）	

千代田区選挙人名簿定時登録者数
（平成17年6月2日現在）

男	17,546人
女	19,218人
計	36,764人

スタンプカードは7月4日から

新400yen夢事業

毎年好評をいただいている、「新400yen夢事業」を、今年も実施します。

■スタンプカードサービス

加盟店で買い物や食事をした際に支払金額400円ごとにスタンプが1個もらえます。スタンプが25個集まったカードは、1千円の金券として加盟店で利用できます。

6月末に区内の全世帯あてに引換ハガキを郵送しますので、区役所または出張所へお持ちください。スタンプカードと引き換えます。

引換期間　7月4日(月)～8月31日(水)（土・日・祝日を除く）

引換枚数　単身世帯＝8枚、2～3人世帯＝12枚、4人以上世帯＝16枚

利用期間　7月4日(月)～12月31日(土)

■どなたでも応募できる【懸賞応募はがきキャンペーン】

賞品総額2千万円相当が600名に当たる懸賞キャンペーン（抽選会）を10月から実施します。

加盟店で400円以上の買い物や食事をした方はどなたでも応募できます。

■マイバッグを利用しましょう

加盟店での買い物にマイバッグ等を利用してレジ袋を断ると、スタンプがさらに1個か、懸賞応募ハガキ1枚が追加されます。買い物にはマイバッグを持参しましょう。

なお、今年も「千代田オリジナルエコバッグ」を販売する予定です。詳しくは次号以降でお知らせします。

■加盟店を募集

この事業に協力していただけるお店を募集します。詳しくはお問い合わせください。

問合せ　商工振興課　☎5211－4184

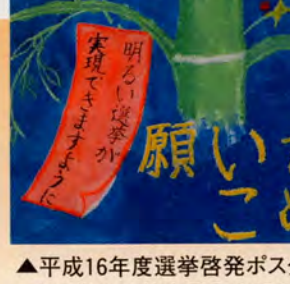

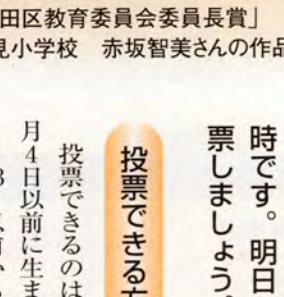

8月24日に開業

つくばエクスプレス 秋葉原駅を見学

秋葉原からつくばまで、58・3kmを45分で結ぶつくばエクスプレスが8月24日に開業します。開業に先立ち、秋葉原駅の見学会を実施します。当日は、車両の走行試験も行います。

▶スピーフィ

とき　7月23日(土)午前9時～正午

会場　つくばエクスプレス秋葉原駅（神田花岡町）

対象　区内在住・在勤・在学者300名（申込多数の場合は抽選）

申込み　7月4日(月)（必着）までに往復ハガキ（7面参照）に参加者全員（1枚につき5名まで）の氏名を追記し、開発調整担当課へ。

〒102－0074 九段南1－6－17
☎3264－2111 内線88233

☆次号は7月5日（火）に新聞折り込みでお届けします。☆

R100
古紙配合率100%
白色度70%の再生紙を使用しています

6月23日～29日男女共同参画週間

区の活動拠点はMIW（男女共同参画センター）

『男女共同参画社会基本法』の公布・施行日（平成11年6月23日）にちなみ、毎年6月23日～29日は『男女共同参画週間』です。男女がお互いを尊重し、家庭・地域・学校・職場に共に参画できる社会を目指します。

各種講座や交流会、ビデオサロンなど

男女共同参画活動の拠点として、男女共同参画センター（MIW）を設置しています。どなたでも利用できる情報ライブラリや、各種講座や交流会・ビデオサロンのほかカウンセラーによる相談等を行っています。

場所　ちよだパークサイドプラザ5階（神田和泉町1）
☎5823－0772
FAX 5823－0775
✉miw@city.chiyoda.tokyo.jp
開館日　火～金曜日＝午前9時～午後9時、土・日曜日＝午前9時～午後5時
休館日　月曜日、第3日曜日、祝日

■MIW相談室（予約制）　毎週水曜と木曜に女性カウンセラーが無料で相談に応じます。

7月の相談日　6日(水)・14日(木)・20日(水)・28日(木)＝午前10時30分～午後3時30分、7日(木)・13日(水)・21日(木)・27日(水)＝午後5時～9時
対象　区内在住・在勤・在学者
予約専用　☎5823－0774
※一時保育（有料・要予約）あり

「北京＋10」をテーマに多彩なイベント

世界の女性の地位向上をめざして開かれた世界女性会議北京会議から10年経った節目の今年、第49回国連婦人の地位委員会（通称「北京＋10」）がニューヨークで開催されました。今年はMIWで「北京＋10」をメインテーマに特別展示や、各種事業を行います。ぜひ参加ください。

■MIWビデオサロン　女性の人権に関する新たな課題を取り上げた短編ドキュメンタリー「トラフィッキング」「徹底解剖100円ショップ」を上映。

とき　6月30日(木)第1回午後2時30分～、第2回午後6時30分～
※第2回終了後、希望者参加のディスカッションがあります。
定員　20名（申込順）
申込み　ハガキ、ファクシミリまたはEメール（7面参照）で希望の回を記入し、MIWへ。
※一時保育（有料・要予約）あり

■MIW千夜一夜（第43夜）「暮らしと世界を学ぶジェンダーゼミ―北京＋10＝ニューヨークから日本への宿題―」
「北京＋10」の参加者が日本の課題とこれからの取組み、世界の動きなどの最新情報をお話します。

とき　7月12日(火)午後6時30分～午後8時30分
ゲスト　堀口悦子氏（国際女性の地位協会理事）ほか
定員　20名（申込順）
費用　300円（茶菓子代）
申込み　7月8日(金)までに、電話または直接MIWへ。
※一時保育（有料・要予約）あり

■「北京＋10」から知る男女共同参画に向けた世界の動き
「北京＋10」で語られた男女平等のさまざまなテーマについて、世界の絵地図を使ってMIW交流コーナーで展示します。

期間　6月21日(火)～7月16日(土)
問合せ　国際平和・男女平等人権課　☎5211－4166

納涼の夕べ　ボート乗船者募集

納涼の夕べに参加しませんか。灯ろうに絵や願いごとを描けます。

とき　7月13日(水)午後6時30分～(雨天中止)
会場　千鳥ケ淵ボート場（三番町2番地先）
対象　区内在住者40組、区内在勤者20組（1組3名まで、抽選）
※抽選にもれた方も、20組(当日先着順)が乗船できます。
※ボートをこげない方（1組2名まで）には、こぎ手を用意しますので、その旨ご記入ください。
費用　1隻1,000円
申込み　6月30日(木)（消印有効）までに往復ハガキ（7面参照）で商工振興課へ。
〒102－8688九段南1－6－11
☎5211－4184

■戦没者追悼式
今年は戦後60年目にあたります。第二次世界大戦で亡くなられた方々を追悼するとともに世界の平和を祈ります。

とき　7月13日(水)午後6時30分～(小雨決行)
会場　千鳥ケ淵戦没者墓苑（三番町2）
問合せ　国際平和・男女平等人権課　☎5211－4165

区民住宅・借上型区民住宅（あき家）入居者募集

申込できる方　次の①～⑤の条件を満たす成年者（20歳未満の既婚者・婚約者を含む）。

①申込者本人または申込者の親もしくは子が区内に在住、あるいは申込者本人が区内に勤務していて（アルバイト・パートは除く）、
②現に同居し、または同居しようとする親族（内縁、婚約者を含む）がいて（単身用に申込む方は、本人が単身者であり、同居親族がいないこと）、
③世帯の所得が基準内（表1）で、
④現に自らが住むための住宅を必要としていて、
⑤住民税を滞納していないこと。

詳しくは6月22日(水)から各出張所、区政情報ルーム（区役所1階）、住宅課（千代田会館2階）、まちみらい千代田（ちよだプラットフォームスクウェア4階）、で配布（土・日を除く）する「申込みのしおり」をご覧ください。

所得基準額　表1のとおり
住宅の概要　表2のとおり
抽選日　7月21日(木)
入居予定　9月中旬頃
申込み　7月1日(金)までの消印で、7月7日(木)（必着）までに、所定の封筒を郵送で住宅課へ。☎3264－2111内線88249

▼表1　所得基準額

入居家族数	所得金額（円）
単身用	2,400,000～10,008,000
2　人	2,780,000～10,388,000
3　人	3,160,000～10,768,000
4　人	3,540,000～11,148,000

▼表2　住宅の概要

区分	住所の名称（所在地）	住戸面積 間取り	入居家族数	募集戸数	入居者負担額（円／月）	共益費（円／月）
単身用	九段さくら館（九段南2－9－8）	34.62㎡ 1DK	単身	1戸	52,500～121,100	9,500
	西神田区民住宅（西神田2－6－1）	39.16㎡ 1DK	単身	1戸	55,600～110,400	9,500
世帯用	グリーンハイツ富士見（富士見1－2－19）	56.84㎡ 2DK	2～4人	1戸	64,200～190,500	13,000
	センチュリーハウス21（神田司町2－5）	55.56㎡ 2DK	2～4人	1戸	63,500～196,100	14,735

内部努力で人件費を削減

職員の処遇も常に見直し

地方分権の担い手である自治体は、権限や財源を要求するだけではなく、自ら内部努力に厳しく取り組み、強固な財政基盤を確立することが大切です。区では、平成14年に全国で初めて行財政運営の数値目標を「行財政改革に関する基本条例」で設定し、職員数削減や職員の処遇適正化に取り組んでいます。

問合せ　職員課　☎5211－4149

全事業のコスト公表

区の行う全事業について、利用者1人当たりいくらかかり、税金がいくら投入されているかを平成12年度決算から毎年分析し公表

［例］
中学校給食
区職員が調理　1食1,200円
⬇
調理業務を民間委託　1食600円

嬬恋自然休養村
1人1泊　総経費　48,000円
うち区負担額　43,000円
⬇委託内容の見直し等
1人1泊　総経費　28,000円
うち区負担額　22,000円

給与支給状況の公表

［国の基準］
職員全体の平均支給額のみ公表
［千代田区］
他の自治体では例を見ない詳細な情報を公表
・職種別：事務、保育士、調理など
・職層別：部長、課長、係長など

詳細な情報の公表による区民のチェック

行財政改革に関する基本条例（平成14年施行）

全国で初めて行財政運営の数値目標を条例で設定
・人件費比率25%（歳出総額に占める人件費の割合を25%以下に抑える）
・経常収支比率85%（新たなニーズに対応する財源を15%以上残す）

⬇具体化

毎年度予算を編成する中で、この数値目標を満たすよう内部努力の内容を具体的に明示する。

⬇取組実績

職員互助会の見直し
・各種事業を適正化
・平成17年度は区からの補助3,500万円返上
※職員互助会＝職員の福利厚生のために設けられ、職員の会費と区からの補助金を主な財源として運営されている。

特殊勤務手当の削減
平成16年度予算　4,400万円（区職員分）
⬇
平成17年度予算　1,600万円
⬇
平成18年度（予定）　100万円
※特殊勤務手当＝業務の特殊性などにより、通常の給料に加えて支給する手当

職員数の削減
1,362人／平成13年4月
⬇
1,163人／平成17年4月
・4年間で199人、15%削減
⬇
967人／平成21年4月
・第2次行革大綱（平成16年11月策定）の目標

被服貸与の見直し
・被服貸与規程を全面見直し
209品数⇒121品数
※被服貸与＝各種業務に必要な被服を区が貸与する制度で、土木作業着や清掃作業着などがある。

⬇効果

平成13年度予算
職員給与費　128億円（区税　127億円）
⬇
平成17年度予算
職員給与費　109億円（区税　128億円）
・単年度比較で職員給与費を約20億円削減。4年間の累計では約50億円を削減し、新たなニーズへ。
・職員給与費が区税収入を上回っていた状況を改善

大手町・丸の内・有楽町地区 まちづくりガイドラインを更新

ご意見をお寄せください

区、都、JR東日本、大手町・丸の内・有楽町地区再開発計画推進協議会の4者で構成する大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会は、平成12年に策定した「大手町・丸の内・有楽町地区まちづくりガイドライン」を、地区の再開発の進ちょく、環境共生意識の高まり、新たな制度の創設等を踏まえ、対象区域の拡大やルールの具体化などについて更新します。

更新案は、開発調整担当課(千代田会館2階)またはまちづくり推進部のホームページでご覧になれます。ご意見をお寄せください。

URL http://cdp.city.chiyoda.tokyo.jp/

■シンポジウムの開催

更新に際し、まちづくりの有識者によるシンポジウムを開催します。

とき 7月11日(月)午後2時30分～4時30分

場所 工業倶楽部会館2階大会堂(丸の内1―4―6)

内容 「環境共生と今後のまちづくり」コーディネーター＝伊藤滋氏(早稲田大学教授)、パネリスト＝西村幸夫氏(東京大学教授)、小出治氏(東京大学教授)、佐土原聡氏(横浜国立大学教授)ほか

定員 150名(申込順)

申込み 7月4日(月)(消印有効)までにハガキ、ファクシミリまたはEメール(7面参照)に団体名・所属があれば追記し、開発調整担当課へ。

〒102―8688 九段南1―6―11
☎3264―2111
内線88234
FAX 3264―4792
ppp@aurora.dti.ne.jp

高齢者のサポーター育成

いきいき外出支援講座

閉じこもりがちになる高齢者に外出のきっかけを作り、社会との交流を通して心身ともに健康な生活を送ってもらうため、高齢者の外出を支援するサポーターを育てます。サポーター育成に実績があるNPOと区の協働事業として、今年度から始まる講座です。

とき・内容・講師など 下表のとおり

会場 ①～⑤＝富士見区民館(富士見1―6―7)
⑥～⑨＝東京都看護協会(新宿区筑土八幡町4―17)

定員 各コース80名

費用 5日受講＝2万円、1日受講＝5千円、半日受講＝午前2千円・午後3千円
※⑥・⑦のみの受講はできません。

申込み 6月30日(木)までに電話で特定非営利活動法人日本ライフサポーター協会へ。
☎3230―2121

問合せ 高齢者福祉課在宅支援係
☎5211―4220

▼いきいき外出支援講座

とき	科目	講師
①7月9日(土) 午後2時～5時	高齢者の心理と生理	川崎幸クリニック院長 杉山 孝博 氏
②7月23日(土) 午前10時～11時30分	福祉のまちづくり	首都大学東京教授 池田 誠 氏
③7月23日(土) 午後1時～3時	高齢者の聴力障害	東京学芸大学助教授 濱田 豊彦 氏
④7月30日(土) 午前10時～11時30分	高齢者の介助	大妻女子大学教授 是枝(これえだ) 祥子(さちこ) 氏
⑤7月30日(土) 午後1時～3時	聴き方、話し方の技術	東洋英和女学院大学助教授 秋本 倫子 氏
⑥8月27日(土) 午前10時～11時30分	高齢者の歩行障害と介助	両国リハビリテーション専門学校講師 盆子原(ぼんこはら) 秀三(しゅうぞう) 氏
⑦8月27日(土) 午後1時～4時	福祉用具の使用法(実習)	
⑧9月3日(土) 午前10時～11時30分	閉じこもり高齢者について	玉川大学教育学部教授 河津 英彦 氏
⑨9月3日(土) 午後1時～3時	レポート作成、修了証交付、会員登録、懇親会(交流会)	

7月は「社会を明るくする運動」

今年は麹町大通りでもパレード

地域社会での犯罪や非行を防止し、また、更正を果たす、明るい社会づくりを考えるきっかけとして、子どもも大人も参加できる行事を実施します。ぜひご参加ください。

■更生保護の日・街頭広報活動

法務大臣のほか『愛・地球博』マスコットキャラクターのモリゾー、キッコロを招いて、街頭広報を行います。

とき 7月1日(金)正午～午後0時45分

会場 数寄屋橋公園(中央区銀座4―1―2)

※雨天の場合は東京駅丸の内南口ドーム

■パレード

▼靖国通り

騎馬隊、お茶の水小学校マーチングバンドなどが行進します。

とき 7月5日(火)午前10時～11時30分

コース お茶の水小学校～靖国通り～区役所前

▼麹町大通り

騎馬隊、麹町小学校、私立中学・高校などが参加します。

とき 7月21日(木)午前10時～11時10分

コース 麹町小学校～麹町大通り～上智大学(神田司町2―16)

・7日(木)＝昌平小学校(外神田3―4―7)
・8日(金)＝いきいきプラザ一番町(一番町21)
いずれも午後2時～(24日のみ午後2時30分～)

■ミニ集会

小中学生の演奏会や、非行防止等の講演・ビデオ上映などを通じて、青少年のことを地域で話し合います。

・6月24日(金)＝九段中学校(富士見1―1―6)
・7月4日(月)＝千代田小学校

▼ビデオの貸し出し

関連ビデオを貸し出しています。ご覧になりたい方は、ご連絡ください。

問合せ 福祉総務課厚生係
☎5211―4211

親子で体験 裁判の傍聴

実際の刑事裁判を傍聴し、規範意識を高め、法制度への理解を深めます。裁判官から裁判の流れなどの説明も予定しています。親子での対話の機会として、ぜひご参加ください。

とき 7月22日(金)午後0時30分～3時30分(予定)

会場 東京地方裁判所(霞が関1―1―4)

対象 中学生から18歳以下の区内在住・在学者とその保護者15組30人(抽選)

申込み 7月1日(金)(必着)までに往復ハガキ(7面参照)で、福祉総務課厚生係へ。

〒102―8688 九段南1―6―11
☎5211―4211

児童・生徒の心と体の就学相談

子どもたち一人ひとりの発達状況や障害の程度に応じた適切な教育内容や環境など、個別に話し合う就学相談を行います。

とき 7月1日(金)～8月31日(水)午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

会場 教育総務課(区役所3階)

対象 平成18年度に新入学予定の児童・生徒の保護者

問合せ 教育総務課学務係
☎5211―4284

シルバートレーニングスタジオ

高齢者の方を対象に、筋力アップのトレーニング(ビデオを見ながら簡単な体操)を行います。当日、直接会場へお越しください。

・麹町区民館(麹町2―8)＝毎週火曜日の午前10時～正午
・神田児童館(外神田3―4―7昌平童夢館5階)＝毎週木曜日の午前10時～正午
・富士見区民館(富士見1―6―7)＝毎月第1月曜日の午後2時～4時

■いきいきリーダーを募集

参加者と一緒に体操をしたり、トレーニングを補助する「いきいきリーダー」も募集しています。

問合せ 高齢者福祉課高齢者施策推進主査
☎5211―4219

広告

創業1862(文久2年) 造って売る店 旅とビジネス
かばんの ヤマモト
神田駅前中央通り(今川橋)
TEL 03－3256－5503
FAX 03－3256－5548

広告

WEB注文24時間受付
14時～翌朝4時まで配達
電話：0120－353638
■特典サービス■
料理6000円毎に特選ワイン(販売価格2000円)を1本プレゼント！
イタリア料理 宅配サービス
BISTRO-COLUMBUS
千代田区内神田2－12－2
神田駅西口商店街通り沿い
http://www.bistro-columbus.com

行政書士会による無料相談
7月19日(木)(火)午後1時より 千代田区役所で開催
相談内容
法人(会社・組合・医療・学校・外国支店)
融資、会計、知的所有権、産廃、建設、宅建
在留・帰化・ビザ、相続、遺言、戸籍
連絡先 03－3270－6641(内253) 高橋

☆広報千代田では有料広告の掲載を募集しています。広告掲載希望の方は広報広聴課へ。☎5211－4174☆

一人ひとりがごみを減量

資源循環型社会を目指して

社会全体でリサイクルへの取り組みが活発になり、区でも、今までごみとして出されていたものが資源として分けて出されるようになってきました。しかし、リサイクルのみでは資源循環型社会の構築はできません。資源循環型社会を目指すためには、ものを大切にする心を育て、ごみとして捨ててきたものを何度も利用し、資源として活用することが必要です。まず身近にできるごみを減らす方法「3R」を実践し、普段の生活から環境に配慮しましょう。

問合せ　清掃リサイクル課☎5211−4259

ごみを減らすための合言葉「3R（スリーアール）」と「もったいない」

3Rとは、【リデュース・Reduce（発生抑制）】買物は、安いからつい…ではなく、必要なものか考えて買うようにしましょう。【リユース・Reuse（再使用）】牛乳びんや、ビールびんのように使い終えても捨てずに使えるものを選びましょう。【リサイクル・Recycle（再利用）】リサイクルとは原料に戻してもう一度作り変えることです。リサイクルは余分なエネルギーや多くのコストがかかりますので、最後の手段と考えてください。

区民・事業者の皆さんも「もったいない」精神を活かし、真の資源循環型社会を目指すために身近なところからの協力をお願いします。

イベントは事前にご相談を　ごみ減量のお手伝い

祭りなどのイベントでは大量のごみが発生します。区では、このごみを減量するため、新たに次の事業を始めます。

「分別指南役」を派遣

イベントを実施する団体に、ごみと資源の分別アドバイザー「分別指南役」を派遣し、ごみ減量のお手伝いをします。

分別指南役は、イベントの事前に、ごみの減量について主催者から相談を受け、一緒に検討します。

また、イベント当日は、会場でごみ分別について、イベント参加者に指導・アドバイス等を行います。

分別指南役は随時募集しています。リサイクル活動に関心のある方の応募をお待ちしています。

イベント用統一ごみ容器等を貸し出し

イベント会場で使用する分別表示のわかりやすい統一ごみ容器等（写真）を貸し出します。

・統一ごみ容器（70リットルごみ袋対応サイズ）
・水きり容器
・分別表示サイン

詳しくは、お問い合わせください。

イベントごみ減量のために、どうぞご利用ください。

貸し出すもの

リユース食器の洗浄は区が行います

区では、イベントで出る使い捨て食器等のごみ減量を図るため、洗って繰り返し使用できる「リユース食器」（写真）を無料で貸し出しています。ごみの減量と、環境に配慮した生活を始めるきっかけとして、区内のイベントでは、リユース食器をご利用ください。

「イベント会場での食器洗浄・乾燥が難しい」という声にお応えし、今年度から、使用後の食器の洗浄・乾燥は区が行います。使用後、食器についた汚れは軽く拭き取って返却してください。

※詳しくは、お問い合わせください。環境土木部ホームページでもご覧になれます。

URL http://kankyo-dobokuc.city.chiyoda.tokyo.jp

ストックヤードの正しい利用を

最近、ストックヤードにぬいぐるみやバッグ類、お店から出る廃食用油が出されています。ストックヤードは家庭から出る資源の回収拠点です。ルールを守って決められた回収品目だけを出してください。

事業所の方は専門の業者に回収を依頼してください。

瑠い輪い塾

「ちゃんとわかる地球温暖化」

「地球温暖化ってよく聞くけど何なのかな」と思っている方、ぜひご参加ください。毎日の生活が温暖化にどう関係しているのか一緒に考えましょう。

ときと　7月9日(土)午後1時～3時30分
会場　内神田社会教育会館（内神田2−1−8）
対象　区内在住・在勤・在学者30名（申込順）
主催　リサイクルセンター鎌倉橋企画運営ボランティア
申込み　7月6日(木)までに電話またはファクシミリ（7面参照）で清掃リサイクル課事業推進係へ。
☎5211−4259
FAX 3264−3988

税金

自動車税・軽自動車税の納付はお済みですか

自動車税、軽自動車税の納税通知書をお送りしました。納期限は5月31日でしたが、まだ納付がお済みでない方は、早めに納付してください。

問合せ
・自動車税＝自動車税総合事務所　☎5985−7811
・軽自動車税＝(区)税務保険年金課管理係　☎5211−4190

九段下駅自転車駐車場 利用登録者を募集

駐車場名　九段下駅第一自転車駐車場（九段北1−2先）、九段下駅第二自転車駐車場（神田神保町3−7先）
利用期間　7月1日(金)～平成18年6月30日(金)
登録車種　自転車100台、原動機付自転車(50cc以下)5台
登録手数料（期間内）（自転車）区民および高校生以下＝3千円、その他＝6千円、（原動機付自転車）区民＝3千500円、その他＝7千円
申込み　6月22日(木)から、各駐車場備え付けの申請書に必要事項を記入し、登録手数料と住所を証明できるもの（高校生以下の方は学生証の写し等）を直接、生活環境課（区役所4階）へ。〒102−8688九段南1−6−11
☎5211−4251
※申請書は郵送でも可。後日手数料の納付書を送ります。登録台数に空きのある場合は、随時受け付けます。

児童手当の現況届　提出は6月末まで

児童手当・千代田区児童手当・児童育成手当を受給している方は、現況届を提出してください。現況届の提出がないと手当を受給できなくなります。ご注意ください。

提出期限　6月30日(木)
問合せ　子育て推進課手当・医療係　☎5211−4230

特別区職員（Ⅲ類・経験者）募集

職種　Ⅲ類（事務、機械、電気）および経験者（電気）
試験日　9月11日(日)（1次試験）
申込期限　8月12日(金)
※申込みや資格等の詳細は、区役所等で配布する採用試験案内をご覧ください。
▼Ⅲ類説明会
とき　7月25日(月)
会場　特別区職員研修所（江東区塩浜2−22−10）
問合せ　特別区人事委員会事務局任用課
☎5210−9787
提出期限　6月30日(木)
問合せ　子育て推進課手当・医療係　☎5211−4230
テレホンサービス（24時間）
☎3261−2221
URL http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-sikenhtml

ごみの収集・資源回収ルールを守ってまちをきれいに

千代田区は、区内に清掃工場を持たず、他区の工場でごみを処理しています。一人ひとりがルールを守り、ごみの減量に積極的に取り組みましょう。

問合せ　千代田清掃事務所☎3251−0566

ごみ出し時間と分別は正しく

ごみ出し時間の厳守を

各集積所ごとに可燃ごみは週2回、不燃ごみと資源は週1回、決まった曜日に収集・回収しています。可燃・不燃ごみを出す時間は、まちの美観を守り、カラス等によるごみの散乱を防ぐため、集積所ごとに「午前8時まで」・「午前9時30分まで」・「午後0時30分まで」、資源は「午前8時まで」と決められています。

ごみと資源は、必ず収集曜日当日の決められた時間までに出してください。

※視覚障害者用の点字ブロックや花壇の上などには、ごみ容器・袋を置かないでください。

※防鳥ネットを使用している集積所は、ごみ容器・袋をしっかりネットの中に入れてください。

▶集積所の表示例

ごみの分別を

可燃ごみ、不燃ごみ、資源はきちんと分別してください。

きちんとした分別は、リサイクルの向上や迅速な収集につながります。

※可燃性ガスが残ったカセットボンベや化粧用スプレーは、清掃車の火災の原因となります。カセットボンベなどは必ず最後まで使いきり、振って中の液が空になったことを確認し（穴は開けないでください）、別の袋に入れて不燃ごみとして出してください。

お年寄り・障害者には個別収集

ふれあい収集

65歳以上の高齢者や障害者の世帯で、家族が集積所（粗大ごみの場合は屋外）までごみを出すことが困難で、身近な人など相談ください。

事業者のごみは原則自己処理

使用する場合、きちんと分別を行い、集積所の排出ルールを守って出してください。ルールが守られていないごみ・資源は、区では収集・回収しません。

事業所のごみ収集、資源回収はすべて有料です。ごみ容器・袋の量に見合った有料シール（有料ごみ処理券）をはってください。有料シールは、有料ごみ処理券取扱所の表示があるコンビニエンスストアやお店で販売しています。

※生ごみは水をよく切り、悪臭防止やカラス対策のため、ふたつきの容器に入れてください。ごみ容器は、収集後速やかに引き取り、公道上に放置しないでください。

収集する医療廃棄物

・法で定められた滅菌方法により処理した感染性廃棄物（注射針など鋭利なものは、滅菌後でも回収しません）
・非感染性廃棄物（鋭利なものは除く）

事業用大規模建築物所有者の方へ

区内から発生しているごみの95%以上は、事業所が出したごみです。このため、延べ床面積1千㎡以上の事業用大規模建築物の所有者には、条例で事業ごみの適正処理および減量・再利用に積極的に取り組むことを義務づけています。

事業ごみの減量のためには、所有者、廃棄物管理責任者、テナント、社員それぞれが連携し、組織をあげて取り組むことで一層効果が上がります。

区では、この事業用大規模建築物に立入調査を行い、排出指導を行っています。調査内容は、再利用計画書に基づき、排出量や再利用率の確認と、実際の取り組み状況を調査し、指導・助言を行うものです。2～3年に1回の割合で行いますので、ご協力をお願いします。

粗大ごみの収集

事業所で不要となった机・ロッカーなどの粗大ごみは、清掃事務所では収集しません。処分する場合は、許可を受けた廃棄物処理業者へ依頼するなど、適正に処理してください。処理業者は清掃事務所にお問い合わせください。

医療廃棄物の収集

区では、定められたルールに従って排出することを条件に、医療廃棄物の収集・運搬を行っています。

排出は、収集に危険のないように、「有料シール」・「識別シール（滅菌処理済・非感染症）」をはってください。

対象　次のいずれかに該当する医療関係機関
・常時勤務する従業員が20人以下
・排出日量が平均50kg未満

国民健康保険

■「国民健康保険料決定通知書」を送付

平成17年度の「国民健康保険料決定通知書」と6月～平成18年3月の納付書（1年間10回分）を送付しました（すでに資格が無くなっていても4・5月に加入していた方には納付書を送付しました）。毎月末日の納期限までに納付してください。口座振替をご利用の方は、毎月末日（金融機関が休業日の場合は翌営業日）に口座から引き落とします。

平成17年度の均等割および所得割額の料率は下表のとおりです。

▼保険料

	所得割（住民税額の）	均等割（一人あたり）	賦課限度額（世帯あたり）
基礎分（医療分）	100分の198	32,100円	530,000円
介護分※	100分の17	12,000円	80,000円

※介護分は40歳から64歳まで（介護保険第2号被保険者）の加入者だけにかかります。

▼計算方法

基礎分＋介護分＝1年間の国民健康保険料

基礎分　加入者全員の住民税額×1.98+加入者数×32,100円

介護分　40～64歳の加入者全員の住民税額×0.17+40～64歳の加入者数×12,000円

▶保険料の支払いは便利な口座振替で

保険料の支払いは便利な「口座振替」をご利用ください。保険料を納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もありません。手続きについてはお問い合わせください。

▶保険料の減額制度

世帯全員の前年の総所得が一定基準以下の場合、保険料が減額されます。税金の申告をもとに判定するため、住民税の申告義務を免除されている方も国民健康保険の加入者は必ず税の申告をしてください。

※減額の割合についてはお問い合わせください。

問合せ　税務保険年金課国民健康保険係　☎5211−4204

ご覧ください

ビデオ広報

「わがまち千代田」

TOKYO MX テレビ

7月3日(日)午後0時15分から放送

ビデオ広報「わがまち千代田」は、区役所1階ロビー等の区立施設などやホームページ上でご覧いただけます。また、MXTV（東京メトロポリタンテレビ）でも放送します。

千代田区ホームページアドレス　http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

■番組内容(No.293)
▶都市の屋上・地下オアシス「屋上緑化・地下農園」
▶ジュニアフルート国際コンクールで優勝「番町小学校 新村さん」
▶新たな体制に「千代田区議会」
▶天皇皇后両陛下「いずみこども園」ご来園

問合せ　広報広聴課　☎5211−4172

保育料等を補助　幼稚園就園奨励費

お子さんの幼稚園就園を奨励するため、保育料等を減額・免除しています。

対象　お子さんが区立、私立幼稚園に就園している区内在住者

条件　平成17年度の住民税所得割課税額が次の条件に該当する世帯、または生活保護の受給世帯

・公立幼稚園＝10,000円以下
・私立幼稚園＝124,400円以下

申込み　各幼稚園にある所定の用紙に必要事項を記入し、幼稚園に提出してください。

問合せ　教育総務課学務係　☎5211−4284

低栄養予防教室

「高齢期を元気に生活するための栄養教室」（2日制）

高齢になっても元気な生活を送るには、栄養バランスのとれた食生活が大切です。健康な毎日を過ごすために栄養のとり方について学びましょう。

とき　7月21日・28日いずれも木曜日の午後1時30分～3時30分
会場　神保町区民館（神田神保町2－40）
対象　おおむね65歳以上の区内在住者20名（申込順）
内容　1日目＝タッチパネルを使った簡単個別栄養診断と栄養相談、2日目＝宗像伸子氏（(有)ヘルスプランニング・ムナカタ取締役）による講義、調理の実演・試食
費用　200円
申込み　電話または直接、健康推進課栄養主査へ。☎3291－3649

介護者教室「介護予防」

介護をしている方、介護予防に関心のある方、気軽にご参加ください。

とき　6月30日(木)午後1時～3時
会場　いきいきプラザ一番町（一番町12）
内容　千代田区の介護予防について－介護予防事業の紹介と実際－
講師　千代田保健所保健師
申込み　6月27日(月)までに電話で一番町在宅介護支援センターへ。☎3265－6141

7月の保健福祉オンブズパーソン出張相談

保健福祉オンブズパーソンは、保健福祉サービス全般の不満や苦情などを利用者の立場になって調べ、区や事業者等に改善を申し入れるご意見番です。

出張相談日以外の日や手紙での相談にも応じます。

7月の出張相談日（午後2時～4時）
7日(木)野田愛子委員（弁護士）
19日(火)高山由美子委員（ルーテル学院大学専任講師）
22日(金)冷水豊委員（上智大学教授）

場所　千代田会館2階203会議室（九段南1－6－17）
相談予約・申立書の郵送先　福祉総務課計画調整主査
〒102－8688九段南1－6－11
☎5211－4210
※郵送による申立書は開封せずオンブズパーソンに直接手渡します。

7月から新しい㊍医療証に

都では㊍医療費助成制度により、高齢者の方が医療機関等にかかったとき、窓口で支払う医療費の一部を助成しています。

対象　次の①～④の要件を満たす方
①区内に住民（外国人）登録があり、
②昭和12年6月30日までに生まれた70歳未満の方（ただし障害認定により「老人保健法医療受給者証（㋹医療証）」をお持ちの方は除く）で、
③国民健康保険に加入しているか、社会保険の被扶養者（社会保険の本人は対象外）であり、
④平成16年分の所得が右表の基準額以内の方。

現在㊍医療証をお持ちで、確定申告書などを提出し、引き続き該当する方には新しい㊍医療証を6月下旬に郵送します。7月1日からは新しい医療証をご使用ください。現在お持ちの医療証は、税務保険年金課または出張所へご返却ください。

加入している健康保険や所得などが不明な方には、問い合わせの通知をお送りすることがありますので、ご協力ください。

※主たる生計維持者が住民税非課税の世帯の方は一部負担金の上限額が軽減されます。軽減をうけるためには申請が必要です。

▼所得制限基準額

扶養親族等の数	所得制限基準額
0人	2,572,000円
1人	3,052,000円
2人	3,432,000円
3人	3,812,000円

問合せ　税務保険年金課高齢者医療係
☎5211－4206

戦没者等の遺族の皆さんへ
特別弔意金を支給

第8回特別弔慰金が支給されます。戦没者等のご遺族の方で、平成17年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合、40万円・10年償還の記名国債が支給されます（支給要件有り）。

請求期限　平成20年3月31日
問合せ　生活福祉課相談援護係
☎5211－4215
(都)福祉保健局生活福祉部計画課
☎5320－4077

7月の保健事業ガイド（予約制）　＊は、千代田保健所へお問い合わせください。

事業名・対象など	とき	実施場所	問合せ
誕生月健診 節目健診対象者を除く41歳以上の方（勤務先などで健診機会のある方を除く）・41歳の方、過去3年間に1回以上受診した方には受診券を送付します。	7月から9月生まれの方→7月から9月の間（区内指定医療機関の定める受診時間）	＊区内指定医療機関	千代田保健所 ☎3291－3641 FAX 3291－3650
節目健診（ちよビック21） 血液検査等の健康診査のほか、栄養・運動・保健指導などを行います。区内在住の40・45・50・55・60歳になる方	6日(水)・13日(水)・20日(水)・23日(土)・27日(水) 午前8時45分～10時 20日(水)・27日(水)午後1時～3時	千代田保健所	
若年節目健診（ちよビック21若葉） 血液検査等の健康診査のほか、栄養・保健指導などを行います。区内在住の20・25・30・35歳になる方	13日(水)・20日(水)午前10時～10時45分 23日(土)午前10時～11時		
一般健康相談　区内在住の方 ・検査は有料。診断書は発行しません。	6日(水)午前9時～10時30分		
両親学級（全4回） 主に初妊婦とその家族	6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水) 午後1時30分～4時	＊麹町庁舎	
アレルギー相談 0～15歳のアレルギー相談	14日(木)午後2時30分～3時（受付）	千代田保健所	
歯科衛生相談（歯科検診） 区内在住の乳幼児・児童・妊産婦の方 ※歯科検診や虫歯予防のための処置を行います。	7日(木)午前9時～11時 21日(木)午後1時～4時	千代田保健所	
	13日(水)午前9時～11時 27日(水)午後1時～4時	＊麹町庁舎	
エイズ・性感染症（梅毒・クラミジア・淋菌）相談・検査	1日(金)午前9時～9時30分	千代田保健所	麹町庁舎 ☎3221－1315 FAX 3221－1316
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時受付 午前10時～午後4時		
心の相談　心の問題で悩んでいる方	7日(木)・21日(木)午後1時30分～3時30分		
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	1日(金)・8日(金)・22日(金) 午前9時30分～午後2時30分		
細菌検査（赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便） 区内在住・在勤・在学の方 ・予約不要（事前に採便管を取りに来てください）	1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金)・29日(金) 午後1時～4時		
認知症相談室 お年寄りの心の問題で悩んでいる家族の方など	8日(金)午前9時30分～11時30分	麹町庁舎	
A型機能訓練 区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	毎週水曜日 午前9時30分～11時・午後1時30分～3時		
難病リハビリ教室（相談・指導）	27日(水)午後1時30分～3時		
在宅療養者訪問指導（保健師・理学療法士）	随時受付		

7月の休日診療当番医等

＊受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。
＊健康保険証を必ずお持ちください。

■内科・小児科■　診療時間：午前9時～午後10時

3日	佐々木内科クリニック	☎3264-3635　麹町4-4-6　麹町四丁目小倉ビル2F
10日	滝医院	☎3264-3101　九段南4-3-1
17日	市ヶ谷駅前診療所	☎3234-5021　五番町2　横山ビル1F
18日	小池内科	☎3265-0203　富士見2-13-16　上田ビル
24日	麹町クリニック	☎3238-7654　麹町3-4-7　啓ビル5F
31日	永井クリニック	☎3556-8101　飯田橋1-12-1　ダイエイシャビル1F

■歯科■　診療時間：午前9時～午後5時

3日	掛田歯科医院	☎3237-7057　九段北1-4-5　東英九段ビル4F
10日	柴山歯科診療所	☎3262-2073　飯田橋4-7-11　カクタス飯田橋ビル1F
17日	小林歯科医院	☎3264-1826　五番町4　東プレビル2F
18日	和久井歯科医院	☎3261-6956　一番町19　麹町サニーマンション1F
24日	榎本歯科医院	☎3261-9482　麹町2-7
31日	堀歯科医院	☎5226-0841　麹町6-2　麹町サイトビル2F

■調剤薬局■　営業時間：午前9時～午後5時

3日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643　神田駿河台2-2-5　井口ビル1・2F
10日	池田薬局	☎3265-0051　九段南4-6-1
	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380　神田駿河台2-10-1
17日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643　神田駿河台2-2-5　井口ビル1・2F
18日	三崎調剤薬局	☎3296-1210　神田駿河台2-2　お茶の水杏雲ビル1F
24日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643　神田駿河台2-2-5　井口ビル1・2F
31日	マルマツ薬局	☎3261-7224　飯田橋2-9-5
	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380　神田駿河台2-10-1

休日診療案内等

●消防署病院案内（24時間）
丸の内☎3215-0119　麹　町☎3264-0119
神　田☎3257-0119
●消防庁テレフォンサービス（24時間）☎3212-2323
●医療機関案内サービス「ひまわり」（24時間）☎5272-0303
URL http://www.himawari.metro.tokyo.jp

文化学習（文化学習スポーツ課）

〒102-0074　九段南1-5-10
九段社会教育会館
☎3234-2841　FAX3262-7460
URL http://manabi.city.chiyoda.tokyo.jp/

■千代田区文化芸術の秋フェスティバル「出演者・展示作品募集」

趣味の作品や楽器演奏、芸能、コーラスなど日頃の活動の成果を披露しませんか。

①芸能のつどい

とき　10月2日(日)正午開演予定
会場　千代田区公会堂（九段南1－.6－17）
申込期限　7月8日(金)

②作品展示

とき　10月5日(水)～9日(日)午前10時～午後7時（最終日は午後4時まで）
※作品搬入＝10月4日(火)、作品搬出＝10月9日(日)
種目・規定　下表のとおり
会場　九段社会教育会館
申込期限　8月31日(水)

③オーケストラフェスティバル

とき　11月5日(土)午後2時30分開演予定
会場　日本大学カザルスホール（神田駿河台1－6）
費用　1団体7万円
申込期限　7月8日(金)

④コーラスフェスティバル

とき　11月6日(日)午前11時開演予定
会場　日本大学カザルスホール（神田駿河台1－6）
費用　1団体1万円
申込期限　7月8日(金)

—いずれも—

対象　区民および区内で活動する自主サークル（学校教育活動団体を除く）
申込み　所定の申込書（社会教育会館で配布）を郵送、ファクシミリまたは直接、文化学習スポーツ課へ。

■サマーコンサート「オーケストラの森と動物たち」

夏の夜、オーケストラ演奏を楽しみませんか。指揮者体験コーナーもあります。

とき　7月16日(土)午後6時～（午後5時30分開場）
会場　千代田区公会堂（九段南1－6－17）
※希望者は当日直接会場へ。
曲目　ロッシーニ「どろぼうかささぎ（歌劇）」、プロコフィエフ「ピーターと狼（交響的物語）」ほか
出演　千代田フィルハーモニー管弦楽団（演奏）、角岳史氏（指揮）、斎藤由織氏（朗読）
問合せ　千代田フィルハーモニー管弦楽団・魚水　☎3901－6102

■千代田区子ども合同交かん会

とき　7月17日(日)午前8時30分区役所前集合・出発（小雨決行）
場所　東武動物公園（埼玉県宮代町）
対象　区内在住・在学（園）の幼児、小・中学生とその保護者300名（申込順）
費用　大人＝800円、3歳～中学生（乗物券付）＝1,400円、2歳以下＝無料
申込み　7月1日(金)までに所定の申込書（社会教育会館で配布）で郵便局に払込みしてください。
問合せ　千代田区少年少女団体指導者連絡協議会・松本　☎3253－0867

■人材バンク活用講座

①たのしいスピーチ教室～人に好かれる話し方～

とき　7月20日・27日・8月3日いずれも水曜日の全3回、午後6時30分～8時30分
会場　九段社会教育会館
対象　区内在住・在勤者30名（抽選）
費用　500円
講師　藤井敬三氏（日本笑い学会講師）
内容　第1回＝人前での話し方の基本と心に残る自己紹介の仕方、第2回＝たのしい話題の見つけ方とスピーチの組み立て方、第3回＝心をとらえる話し方とユーモアスピーチのすすめ

②ペイオフ・低金利時代の資産防衛戦略～誰もが知っておくべき正しい資産運用とは？～

とき　7月21日・28日いずれも木曜日の全2回、午後6時30分～8時
会場　九段社会教育会館
対象　区内在住・在勤者45名（抽選）
費用　200円
講師　相山豊氏（公認ファイナンシャルプランナー）
内容　第1回＝個人資産をとりまく環境変化と資産運用の基本、第2回＝資産3分割法は今も有効か～不動産、株、預金の考え方～

③リフレッシュ・ヨーガ～健康と美容のために始めましょう！～

とき　7月25日・8月1日・8日いずれも月曜日の全3回、午後6時30分～8時30分
会場　九段社会教育会館
対象　区内在住・在勤者30名（抽選）
費用　500円
持ち物　動きやすい服装、フェイスタオル
講師　岡部千里奈氏（ハタヨーガ認定インストラクター）
内容　第1回＝「息・心・身体」の三位一体を計るポーズ主体の健康ヨーガ、第2回＝新しいポーズを加え、さらに身体の内側への気付きを深める、第3回＝「太陽礼拝」ポーズの実施

—いずれも—

申込み　7月4日(月)までに、往復ハガキ（記入例参照、1人1枚限り）で文化学習スポーツ課へ。
※一時保育（有料、要予約）あり。

■区民自主企画運営講座

①ちよだ陶芸セミナー

とき・内容　第1回＝7月20日(水)午後6時30分～8時30分「粘土成形」、第2回＝23日(土)「粘土成形」、第3回＝30日(土)「窯入・素焼」、第4回＝8月6日(土)「絵付・施釉・窯入・本焼」、第5回＝13日(土)「講評・作品渡し」
※第2回～5回は、いずれも午前10時～正午
会場　九段社会教育会館
対象　区内在住、在勤、在学者30名（抽選）
講師　利水嘉治氏（元東京都中学校美術教員）
費用　2,600円（材料費含む）
企画・運営　粋美会
申込み　7月5日(火)（必着）までに、往復ハガキ（記入例参照、1人1枚限り）で、文化学習スポーツ課へ。
※一時保育（有料、要予約）あり。

②チェロ演奏入門

とき・内容　7月16日＝基本奏法、7月23日＝音階、7月30日・8月6日＝音階、きらきら星・荒城の月、8月13日＝ミニコンサート（ピアノ伴奏付き発表）の計5回、いずれも土曜日の午後2時～4時
会場　九段社会教育会館
対象　区内在住・在勤・在学者20名（申込多数の場合は抽選）
講師　水上美亜氏（東京芸術大学卒フリー奏者）ほか
費用　6,200円（参加費、教材費）
申込み　7月5日(火)（必着）までに、往復ハガキ（記入例参照）で、文化学習スポーツ課へ。
※一時保育（有料、要予約）あり。

■親子将棋教室

初めての人も対戦ができるまでに上達します。

とき　7月23日(土)午前9時～午後4時
会場　九段社会教育会館
対象　区内在住・在学の小・中学生とその保護者30名（申込順）
講師　清水忠雄氏・藤田牧美氏（日本将棋連盟公認指導員）
費用　小・中学生＝100円、保護者＝300円
申込み　電話で文化学習スポーツ課へ。

申込書の記入例

①催しなどの名称
②郵便番号・住所
③氏名（ふりがな）
④年齢
⑤電話番号

※一時保育を希望する方は記入
⑥お子さんの氏名（ふりがな）
⑦生年月日
※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに。
※在勤・在学の方は勤務先（学校名）、所在地、電話番号を追記。
※費用の記載の無いものは原則無料。

▼文化芸術の秋フェスティバル展示作品　種目・規定など

種目	規定
書道	仮表装、本表装または額装とし、仕上がりが横45cm×縦2m以内
篆刻・俳句・短歌	色紙大まで
水墨画・日本画	8号以下で額装付き（裏面に飾り付けひもをつける）
革工芸・七宝焼・鎌倉彫・陶芸	1人3点以内（展示希望順位をつける）
写真	白黒・カラープリントともキャビネ以上で全紙以下額入りとする。（裏面に飾り付けひもをつける。）1人2点以内
製作人形、トールペイント	高さ50cm×横50cm以内
切り絵・版画・はがき絵・洋画	幅80cm以下で額装付き（裏面に飾り付けひもをつける）
編み物	セーター程度まで

※展示作品は、原則として各種目ごとに1人1点とします。
※種目に無い作品については、ご相談ください。

9月の各施設の利用申込み・抽選　総合体育館のみ10月分

施設名		申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日
スポーツ施設	外濠公園 野球	往復ハガキで、7/10(日)～20(水)（消印有効）	7/25(月)九段社会教育会館	8/22(月)午前8時30分～（申込順）※1	9/3(土)、4(日)、18(日)、23(祝)
	外濠公園 テニス				———
	花小金井運動施設（野球）	往復ハガキで、7/1(金)～20(水)（必着）	8/1(月)	8/2(火)午前10時～（申込順）	総合体育館にお問い合せください
	総合体育館 ※2	所定の用紙で、7/1(金)～20(水)（必着）			10/17(月)
保養施設	箱根	専用ハガキで、7/1(金)～8(金)（必着）		7/22(金)午前9時～	9/1(木)、2(金)、9(金)、10(土)、14(水)～16(金)、22(木)、26(月)、27(火)、
	湯河原				9/6(火)～8(木)、17(土)、20(火)、21(水)、26(月)～28(水)
	嬬恋 ※3			7/22(金)午後1時30分～	9/14(水)、15(木)、17(土)、27(火)～29(木)
	軽井沢				9/1(木)、2(金)、20(火)～22(木)

※1　外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所☎3341－1731へお問い合わせください。
※2　総合体育館は団体利用・個人利用の区別があります。詳しくはお問い合わせください。
※3　嬬恋自然休養村は、企業の研修、サークル活動などにもご利用いただけます。

7月の区民相談室（区役所）　広報広聴課☎5211-4176

受付時間　午後1時～3時（交通事故相談は午後1時～3時30分）
対象　区内在住・在勤者

人権身の上相談・行政相談 社会保険労務相談	12(火)		
法律相談	6(水)、13(水)、20(水)、27(水)	行政書士相談（相続・遺言・ビザ相談）	19(火)
税務相談	14(木)、28(木)	不動産取引相談	7(木)、21(木)
固定資産税相談	7(木)	交通事故相談（予約制）	1(金)、8(金)、15(金)、22(金)

ひと　まち　ふれあい

小学生・幼稚園児も参加して区内一斉清掃

麹町小学校と麹町幼稚園では、6月6日の区内一斉清掃の日に学校周辺の道路などで清掃活動を行いました。

参加した小学6年生は、「歩道上にはほとんどゴミがないのに、植え込みの中には、空き缶やチューインガム、タバコの吸い殻などが捨てられています。マナーを守ってほしいですね」と感想を話しながら、植え込みの中のゴミを一つひとつ拾い上げていました。

また、麹町幼稚園でも、園児と保護者が一緒に、家から幼稚園までの登園する途中の道で空き缶やペットボトルなどのゴミ集めを行いました。

この日、町会、商店会、環境美化団体、官公庁・企業など、約150団体・4,000人が区内一斉清掃に参加しました。

各施設のお知らせ

千代田図書館

〒102-8688　九段南1－6－11
☎3264-2111　FAX3264-7750
URL http://www.library.chiyoda.tokyo.jp
http://mobile.library.chiyoda.tokyo.jp

■おはなし会

7月2日、16日のいずれも土曜日、幼児向け＝午後2時～、児童向け＝午後3時～、いずれも30分程度

四番町図書館

〒102-0081　四番町1
☎3239-6357　FAX3288-3468
URL http://www.library.chiyoda.tokyo.jp

■おはなし会

6月26日(日)、幼児向け＝午後1時30分～、児童向け＝午後2時30分～、いずれも30分程度

四番町保育園

〒102-0081　四番町11
☎3234-2269　FAX3234-2978

■まつりだわっしょい（七夕・夏まつり）

とき　7月7日(木)午前10時～11時30分

西神田保育園

〒101-0065　西神田2－6－2
☎5215-9060　FAX5215-9061

■七夕会へどうぞ

とき　7月7日(木)午前10時～11時

いずみこども園

〒101-0024　神田和泉町1
☎3866-9938　FAX5687-8199

■七夕集会に参加しませんか

とき　7月7日(木)午前10時～11時

※各園定員あり。要予約。

高齢者センター

〒101-0051　神田神保町2－20
☎3265-3981　FAX3265-3980
URL http://park1.wakwak.com/~cyd-shakyo/koureisha-c

■高齢者大学公開講座「映画に乾杯」

日本映画の盛衰、撮影に携わる人々の人間模様など、感動や勇気を与えてくれる「映画」の裏側をお話します。

とき・内容　7月1日＝品田雄吉氏（多摩美術大学名誉教授）による「映画を見る楽しみ」、8日＝野上照代氏（黒澤プロ㈱プロダクションマネージャー）による「黒澤明と三船敏郎の思い出」、15日＝山内静夫氏（元松竹大船撮影所プロデューサー）による「松竹大船撮影所よもやま話」、いずれも金曜日の全3回、午後1時30分～3時

対象　60歳以上の区内在住者50名（申込順）

申込み　電話または直接センターへ。

■七夕おたのしみ行事

お誘い合わせのうえ参加ください。出演者も募集しています。

とき・内容　7月6日(水)午前11時30分～＝七夕カラオケ大会、7月7日(木)午前11時30分～＝七夕素人演芸会

対象　60歳以上の区内在住者

申込み　出演希望者は6月28日(火)までに電話または直接センターへ。

※観覧のみの方は当日直接センターへ。

スポーツ（総合体育館）

〒101-0047　内神田2－1－8
☎3256-8444　FAX5256-6706
URL http://manabi.city.chiyoda.tokyo.jp/

■ラジオ体操講習会

とき　7月9日(土)午後6時30分～
会場　総合体育館
対象　区内在住・在勤者
持ち物　運動靴・運動着等
指導　千代田区ラジオ体操会連盟
問合せ　千代田区ラジオ体操会連盟・川井　☎3261－3472
※希望者は当日直接会場へ。

■納涼民踊の集い

とき　7月13日(水)～16日(土)午後6時30分～9時（雨天中止）
会場　靖国神社境内の大村益次郎銅像周辺（九段北2－1）
運営　千代田区民踊連盟
※希望者は当日直接会場へ。
問合せ　総合体育館

■ジュニアテニス講習会

とき　7月22日(金)・25日(月)・26日(火)・28日(木)・29日(金)、いずれも午前10時～11時30分
会場　昌平童夢館屋上校庭（外神田3－4－7）
対象　区内在学の小学校4～6年生20名（抽選）
費用　1,000円
申込み　6月29日(水)（必着）までに、往復ハガキ（7面参照、1人1枚限り）に学校名・学年を追記し、千代田区体育協会（総合体育館内）へ。
問合せ　千代田区庭球連盟・石福　☎3234－4480

■親子釣り教室（ハゼ）

釣りを通して親子のコミュニケーションを図ります。

とき　8月6日(土)午前6時30分、総合体育館前集合・出発（小雨決行）
会場　千葉県木更津市周辺
対象　区内在住・在学の小学校3年生～中学校3年生の親子40名（抽選）
※子どものみの参加も可
費用　1名1,500円（バス代・エサ代・傷害保険料含む）
※釣りざお（仕掛け付）の貸し出しあり。数に限りがあります、なるべくご持参ください。
申込み　7月8日(金)（必着）までに、往復ハガキ（7面参照、1組1枚限り）に学校名・学年を追記し、千代田区体育協会（総合体育館内）へ。
問合せ　千代田区釣友連盟・林　☎090－7221－1402

社会福祉協議会

■「ちよだ　夏！体験ボランティア2005」参加者募集

ボランティア活動をしたいけれど、なかなかきっかけがつかめないという方、夏休みを利用してボランティア活動体験に参加してみませんか。

期間　7月25日(月)～8月31日(水)の1日から1週間程度（プログラムによって異なります）
体験先　区内福祉施設、ボランティア・市民活動グループなど
対象　区内在住・在学の中学生以上の学生
▶説明会（必ずご参加ください）
・保育園・幼稚園・こども園・児童館でのボランティア体験希望
とき　6月25日(土)①午前9時30分～11時、②午後1時～2時30分、③午後4時～5時30分、④6月27日(月)午後4時30分～6時
定員　各回75名（高校生以上・申込順）
・児童館、障害者・高齢者施設、ボランティアグループでのボランティア体験希望
とき　7月2日(土)①午前9時30分～11時、②午後1時～2時30分、③午後4時～5時30分、④7月4日(月)午後4時～5時30分、⑤午後6時30分～8時
定員　各回75名（中学生以上・申込順）
―いずれも―
会場　西神田併設庁舎会議室（西神田1－3－4）
費用　500円～1,600円（ボランティア保険の内容により異なります）
※説明会時にしおり代300円が別途必要です。
申込み　電話でちよだボランティアセンターへ。　☎5282－3716

■「福祉まつり」参加団体募集

地域福祉やボランティア活動を通して相互理解を深めることを目的とした、第3回「福祉まつり」を10月22日(土)に開催します。

この福祉まつりに参加する市民活動・ボランティア団体（活動紹介やブースの出展など）を募集します。

申込み　7月8日(金)までに所定の申込用紙（社会福祉協議会事務局、ボランティアセンター、いきいきプラザ一番町、高齢者センターで配布）をファクシミリまたは直接、社会福祉協議会へ。
※申込者多数の場合は選考。
問合せ　総務課☎5282－3711　FAX5282－3718

■ふたばサービス協力会員募集

住民の皆さんの助け合いによる家事援助サービスを提供する「ふたばサービス」では、毎月、協力会員説明会を行っています。掃除、食事作り、話し相手など、日常生活で困っている方のためにご協力ください。

とき　7月7日(木)午後2時～、8月9日(火)午後6時～、9月9日(金)午後2時～、いずれも1時間程度
会場　西神田併設庁舎（西神田1－3－4）
活動内容　家事支援、通院・外出介助、子育て支援など
活動費　1時間800円～（別途交通費あり）
問合せ　ふたばサービス　☎5282－3713

TOWNニュース

■D－PACプロジェクト「災害に積極的に取り組むコミュニティ＆企業づくり」

災害時、千代田区では60万人を超える帰宅困難者が発生すると予測されています。

D－PACプロジェクトでは、在勤者等がどのような行動をとって無事に帰宅するか、参加者による図上訓練でシミュレーションをするなどの取り組みを行っています。

詳しくはお問い合わせください。

問合せ　NPO法人危機管理対策機構　☎3519－6270
URL http://www.cmpo.org/

■無料法律相談会

司法書士による無料法律相談会を開催します。事前の予約は不要です。気軽にご相談ください。

とき　6月30日(木)午後6時～8時
会場　神保町区民館（神田神保町2－40）
対象　区内在住・在勤者
相談内容　クレジット・サラ金、敷金返還、貸金返還、成年後見、相続、売買、会社設立等
問合せ　東京司法書士会千代田支部　☎5276－5752

☆広報紙に掲載した写真をさしあげています。詳しくは広報広聴課へ。☎5211－4174☆